

市議会の傍聴に お越しください！

市議会是一般に公開され、どなたでも傍聴することが可能です。

議員が議会でどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。

★傍聴の手続について

議場で開かれる本会議は、原則としてどなたでも自由に、傍聴することができます。

志木市議会の本会議の傍聴手続きは非常に簡単です。傍聴受付で傍聴人受付簿に氏名及び住所をご記入いただくだけで議場に入場できます。

★その他注意事項について

- ・傍聴席での飲食や発言、許可なしでの撮影・録音はできません。
- ・議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。



▲傍聴席



▲親子傍聴席

表紙写真について

今号の表紙写真は慶應義塾志木高等学校の生徒による作品です。

慶應義塾志木高等学校
鈴木啓太さん



部活動は、慶應志木高校ワグネル・ソサィエティー男声合唱団に所属しています。今回は撮影のために市内を巡り、市の方々と交流したことで、志木市の魅力に気付くことができました。

議会からのお知らせ

令和7年6月（7月）定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
6月30日	7月1日 開会	2	3	4 総括質疑	5	6
7	8	9 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	10	11 一般質問	12	13
14 一般質問	15 一般質問	16	17	18	19	20
21 海の日	22 閉会	23	24	25	26	27

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。